

内閣総理大臣 安倍晋三様
国土交通大臣 石井啓一様
復興大臣 高木毅様
防災担当大臣 河野太郎様
経済産業大臣 林幹雄様

安倍内閣は、熊本・九州地震の被災者の生活最優先の支援に全力をあげ、 「地震・災害大国」にふさわしい国の抜本策を強く求めます

2016年5月11日
新日本婦人の会会長
笠井貴美代

熊本・九州の大地震への対応、お疲れ様です。

政府は、熊本地震について、激甚災害指定に続き、大規模災害復興法を初めて適用し、国会では、復旧・復興対策を盛り込む2016年度補正予算が審議される予定です。

熊本・九州地震は、4月14日の発生から間もなく1カ月になろうとしています。これまでの地震観測の経験をこえた、活発な地震活動が続いています（気象庁）。

現地では、今も安心して眠れない夜が続き、雨や暑さの中での避難生活に疲労が重なり、関連死も後をたたない事態です。足をのばして寝られるテントや住まいの確保、あたたかい食べ物や個人のプライバシーが守られる配慮など、NGOや民間のさまざまな支援も懸命に続けられています。しかし、「地震や災害が続くこの国で、なぜこのノウハウが国や行政に蓄積されていないのか」との疑問も出ています。被災者は「先がまったくみえない」「全壊した家を片づけるにも200万円かかる。これからどこに住み、生活をどうするか」と途方に暮れています。一番見えないのが被災者への生活支援です。政府は、道路修復や仮設住宅建設など自治体の要望に沿った財政措置とともに、被災者の命と生活を最優先する思いきった支援を行なうことがどうしても必要です。

東日本大震災（2011年）から5年たってもなお、被災者の生活復興が課題となっている現実を見たとき、地震列島、災害大国で「国民の生命と財産を守る」政治の責任とありようが鋭く問われています。以下、強く要望します。

- 1、地震・災害大国にふさわしく、国民の命と財産を守る災害・防災対策を抜本的に強化すること
- 1、熊本・九州地震について次のことを当面おこなうこと
 - ・避難所の運営や移動、仮設住宅建設は、被災者の意見をよく聞いてすすめること。避難所に情報が入らない、仕切りがない、弁当支給が家族2個限定などの状況はただちに改善し、雨や暑さ対策を急ぎ、女性専用スペース設置を徹底すること。仮設住宅は、実績があり、活用が始まっている木製の住宅への要望にこたえる手立てをとること
 - ・家屋の危険判定の専門家を急いで増員派遣し、全壊・半壊の解体やがれき撤去の費用が被災者の負担とならないよう、国が全面支援すること。大分県への支援も強めること
 - ・NGOや民間のノウハウや力を活かせるよう今からでも国として応援すること。災害時に地域をよく知る必要な人員不足をうむ広域化や自治体職員の削減、非正規化を止めること
 - ・被災者支援法の支援上限300万円をただちに500万円に引き上げ、半壊も含め実態にふさわしいものとする
 - ・学校再建への支援を急ぎ、教員の増員、子どもの心のケアの専門家派遣などを行なうこと
 - ・行政の災害対策機構に、女性の声や実態を反映できる女性を必ず登用すること
 - ・被災自治体の実態にみあって、一部負担をなくし、財政支援を抜本的に強化すること
- 1、ダムの決壊による土砂災害の危険が現実となっている事態を踏まえ、立野ダム建設は直ちに中止すること
- 1、九州電力川内原発をただちに停止し、四国電力伊方原発をはじめ全原発の総点検と緊急対策を行なうこと